

## 平成29年度第4回沖縄県国民健康保険運営協議会準備会合 会議録

第1 日時 平成30年2月1日(木) 14:00~16:00

第2 場所 沖縄県庁5階子ども生活福祉部会議室

第3 出席者 計17名(構成員8名)

1 沖縄県国民健康保険運営協議会準備会合構成員 8名

(被保険者代表) 仲里博恵、下地昭雄

(保険医・保険薬剤師代表) 照屋勉、川満直紀

(公益代表) 垣花みち子(会長)、阿波連由美子(会長職務代行者)

(被用者保険代表) 宮里博史、前田武光

2 参考人 1名

(保険医・保険薬剤師代表) 上原泰通(沖縄県歯科医師会)

3 事務局 8名

保健医療部 部長 砂川靖

同 医療企画統括監 照屋敦

同 国民健康保険課 課長 名城政広

同 班長 森田崇史、知花美和子

班員 恩河朝子、吉田智、花岡幹雄、國吉賢三、

山里修一、下地功騎、渡慶次章雄、中村賢太

第4 会議内容

1 開会

2 保健医療部長あいさつ

3 議題

(1) 沖縄県国民健康保険運営方針(案)の修正について

(2) 平成30年2月定例議会への提出予定議案について

・条例案(4件)

・予算案

(3) 平成30年度国民健康保険料(税)の算定結果について

4 閉会

第5 議事

議題1 沖縄県国民健康保険運営方針(案)の修正について

(資料1、1-2、1-3、1-4により、事務局より説明)

議題2 平成30年2月定例議会への提出予定議案について

(資料2、2-2により、事務局より説明) ※庁内調整中のため構成員限り

議題3 平成30年度国民健康保険料(税)の算定結果について

(資料3により、事務局より説明) ※庁内調整中のため構成員限り

## 第6 主な質問・意見について

### ○保健医療部長あいさつ

皆様こんにちは。沖縄県保健医療部長の砂川でございます。

平成29年度第4回、沖縄県国民健康保険運営協議会準備会合を開催するに当たり、御挨拶を申し上げます。

垣花会長はじめ、皆様におかれましては、お忙しい中、本会合に御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、4月から始まる新制度の施行に伴い、沖縄県も市町村とともに国保の保険者となります。

前回、御説明した条例案につきましては、その後、年末までの国の予算編成、診療報酬改定など制度改正の動向を見きわめることとし、関連の条例案を含め、次の沖縄県議会2月定例会へ提出することといたしました。

国保運営方針案につきましても、前回成案をいただいたところですが、その後年末までの国の動向を踏まえ、再調整を行っております。

これらにつきましては、本日、改めて御説明したいと思っております。

更に、国保の財政運営の責任主体となる県として初めての国保事業費納付金と標準保険料率の算定結果と、2月定例議会に提出する平成30年度の国民健康保険事業特別会計予算案についても、説明したいと考えております。

本日、皆様には、改めて、今後の知事決定に向けた御議論をいただきたい、と考えております。

限られた時間の中での議論となりますが、4月からの新たな沖縄県の国保が、安定的に運営され、また、将来にわたり持続可能なものとなりますよう、それぞれのお立場から積極的な御意見を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

### ●議題1 関連

質疑なし

### ●議題2 関連

【発言等：資料について】…発言者：会長（公益代表）

庁議決定前、県議会への正式提案前のため、資料の取扱いについては、構成員・出席者限りとさせていただきます。

→（了承）

【意見等①：条例案について(1)】…発言者：被用者保険代表

運営協議会の件だが、現在は、準備会合として開催されているが、新制度では設置、委員の人選など、どうなるのか。

→ はい。4月からの新制度においては、法律に基づく知事の附属機関となる。名称も準備会合ではなく、提出予定の条例案に基づき「沖縄県国民健康保険運営協議会」となる予定である。

委員の人選については、今後、改めて御相談させていただきたいと考えている。

**【意見等②：条例案について(2)】**…発言者：被用者保険代表

すると、準備会合としては、今回が最後ということですね。

→ はい、そうなります。

**【意見等③：納付金・標準保険料率について(1)】**…発言者：被保険者代表

今回の条例案に基づく納付金・標準保険料率の算定を踏まえて、市町村も条例改正を準備していると思うが、30年度、全体の算定状況はどのようになっているか。激変が生じる市町村もあるか。

→ 今回の算定結果については、この後ご説明させていただくが、8市町村に激変が生じた。

**【意見等④：納付金・標準保険料率について(2)】**…発言者：被保険者代表

激変が生じた市町村に対して、県はどのように対応するのか。

→ 今回、30年度の算定において、8市町村に激変が生じたことから、先ほど説明した新たな国の追加激変緩和財源5.8億円を活用して、今回の制度改正に伴う激変緩和措置の基準に基づき、激変緩和措置を講じた。

次の議題で、改めて説明させていただく。

●議題3 関連

**【意見等⑤：納付金・標準保険料について(3)】**…発言者：被保険者代表

2ページ3「30年度の保険給付費見込み」で、保険給付費が21億円減少しているが、減少した理由は、何か。

→ 保険給付費の減少については、1人当たり保険給付費は増加しているものの、国保の被保険者数が減少していることが主な理由と考える。

具体的には、28年度県全体で44万人の被保険者が30年度は、41万人と3万人程度減少すると見込んでいる。

そのため、全体的に保険給付費が減少しているが、1人当たり医療費は増加を見込んでいる。

**【意見等⑥：納付金・標準保険料について(4)】**…発言者：被保険者代表

2ページ2「前期高齢者交付金の増加」で、沖縄県は71億円の増加を見込んでいるが、増加した理由は、何か。

→ 沖縄県においては、戦争による特殊事情の影響があり、高齢者割合が全国並みになっていなかった。全国平均では高齢者割合が38%程度だが、本県は、20%程度と低かった。

30年度は、高齢者割合が増加し、全国に近づくことが見込まれるため、前期高齢者交付金も増加すると見込んだ。

**【意見等⑦：納付金・標準保険料率について(5)】**…発言者：保険医・保険薬剤師代表

嘉手納町の標準保険料率が最も高くなっているが、これについては、どのような理由

が考えられるのか。

→ 納付金の考え方として、各市町村の医療費水準と所得水準により配分することとなることから、同町については、医療費指数が平均より高く、1を超えていること、また、所得水準が高いということが理由と考えられる。

**【意見等⑧：納付金・標準保険料率について(6)】**…発言者：保険医・保険薬剤師代表

市町村ごとの医療費水準については、後発医薬品の使用割合が比較的高い市町村と、そうでない市町村の違いなども、各市町村ごとの保険料に影響しているのか。

→ ジェネリックについては、保険料に大きく影響するものではないと考える。

他方、保険者努力支援制度の評価指標において、各市町村ごとの評価点が与えられることから、交付金の額に影響することになる。

●その他（自由討議）

**【意見等⑨：保険者努力支援制度について(1)】**…発言者：被用者保険代表

28年度の保険者努力支援制度は、28年度実績で、県の実績は、全国平均を上回ったが、この制度は、毎年度、評価指標の見直しが予定されている。

これについて、県の対応は、どうなっているか。

→ 最新の評価では、県レベルでよい評価結果が出ているが、個別の評価指標や、個々の市町村で見ると、評価が低い項目等がある。

これからも評価指標を踏まえて努力を続けていく必要があり、市町村とともに取り組みを頑張っていきたい。

**【意見等⑩：保険者努力支援制度について(2)】**…発言者：被用者保険代表

保険者努力支援制度は、相対的な評価となっており、他府県が評価項目については取り組みを強化していくと、相対的に順位が下がる可能性もあるのではないかと。評価項目については、各市町村、加入者にも努力をお願いしていただきたい。

→ 30年度国保特別会計予算案においても、新規事業として保険者努力支援制度に係る取り組みを市町村とともに進めていくこととしている。

**【意見等⑪：子ども医療費助成について(1)】**…発言者：保険医・保険薬剤師代表

南風原方式による子ども医療費助成（注：現物給付方式）について、歯科治療は増えているが、これまで歯科治療に行かなかった方々が、治療に行くようになり、本当に良い取り組みだと思う。医科はそれほど増えていないようだが、県としてどう考えているか。

→ はい。医療費については、現物給付化により確かに増えている。特に歯科が増えているのが現状である。

ただ、問題は、例えば、全額現物給付により窓口負担がなくなったことで、これまで保険者の中で任意のサービス保険給付があるが、医療費の窓口負担がなくなると、このサービスが適用できなくなる。

例えば窓口負担が3万円を超えた場合、1万円を保険者がサービス給付するという例があるが、医療費の負担がゼロになると、加入者がサービスを受けられなくなり、これ

が、子ども医療費助成事業に転嫁される可能性があるなど、この分事業費が増加する課題も生じている。

**【意見等⑫：子ども医療費助成について(2)】**…発言者：保険医・保険薬剤師代表

子ども医療費助成事業について、今後の見通しというか、南風原町方式についての県としての考えはどうか。

医療費の見通しについては、どうか。

→ 県としても、30年度の10月から、未就学児までを対象に、現物給付化を導入する予定である。

対象をどこまで広げていくかについては、今後、国による国保の減額調整措置についての動向や、市町村の意向も確認しながら、検討することになるだろうと考えている。

いずれにしても、各県の状況を見ると、医療費は、確実に増加すると考える。

**【意見等⑬：子ども医療費助成について(3)】**…発言者：被用者保険代表

今朝の新聞記事に、子ども医療費助成についての県の施策として秋口から現物給付化したとの記事が載っていたが、市町村ごとに給付の内容が違っている。これをそのままの状態にして一元化しないまま実施する構想なのか。

→ 最終的に、どういうふうにするかは市町村長の判断となる。現行制度も県の基準はあるが、市町村全てが県の基準どおりやっているかという点、そうではない。

今、県の基準を引き上げるということで、例えば未就学について現物給付している市町村は、現行は、補助対象にしていなかったが、これからは県の補助対象にするというものである。

**【意見等⑭：子ども医療費助成について(4)】**…発言者：被用者保険代表

市町村ごとに給付内容が違うということは、県の助成額も違うということなのか。

→ 市町村が県の基準どおり医療費助成を行ってれば、同じ基準で補助することになるが、市町村によっては、県の基準を上回って医療費助成を行うところもある。

県の基準以上に助成を行っているところは、県からの助成はないということになる。市町村独自の財源で行うことになる。

**【まとめ】**…会長（公益代表）

本日は、国保運営方針案について、2月定例会提出予定議案について、国民健康保険料算定結果について、議論した。

今年度、4回目、昨年度から実質5回目の準備会合となった。

これまでの間を振り返ると、皆様から様々な御意見を伺うことができ、私どもの議論の内容も深められたと思う。

平成30年度からの新制度の実施ということで、準備会合としては今回が最後となった。

皆様におかれても、これまでの円滑な進行に御協力いただいたことに感謝申し上げます。

沖縄県の国保がよりよい制度となるよう今後とも御協力お願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

○保健医療部長あいさつ

皆様こんにちは。沖縄県保健医療部長の砂川でございます。

本日は、垣花会長をはじめ構成員・出席者の皆様におかれましては、いろいろと示唆のある御意見をいただき、感謝申し上げます。

おかげさまをもちまして、本日は、運営方針の最終調整案とともに、条例案、国保事業費納付金・標準保険料率の算定結果、平成30年度国保特別会計の予算案につきまして、御意見をいただくことができました。

次の2月定例県議会におきましては、関係条例議案及び特別会計予算案の提出を予定しており、今後庁内の手続きを進めてまいりたいと考えております。

4月からは、新たな「沖縄県国民健康保険」として、国保の都道府県単位化がよいよスタートします。

県としましても、準備の最終段階を迎えており、市町村とともに円滑な施行に向けて事務作業を進めていきたいと考えております。

昨年度の第1回準備会合開催以来、年度をまたぎ、1年間、計5回にわたり御議論をいただきました。

新制度施行前の準備会合としては、本日が最終の会合となりますが、新制度では、法律に基づく知事の附属機関となりまして、沖縄県国民健康保険運営協議会として設置されます。

皆様におかれましては、新たな運営協議会におきまして、改めて委員への就任をお願いすることとなる方もおられると思います。引き続き御指導、御協力のほど、よろしく申し上げます。

垣花会長を始め、構成員の皆様には、改めてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

(閉会)